あなたのお名前　　吉富博久

所属　　無所属

【質問１】
長崎県において、「子どもの権利条約」に定められている**子どもの権利**は保障されていると思いますか？

□保障されている　□おおむね保障されている　□あまり保障されていない
■保障されていない　□わからない

【質問２】
長崎県にも「子どもの権利条約」にのっとった**子ども条例**が必要だと思いますか？

■必要だと思う　□必要ではない

【質問３】
あなたの子ども観に近いものを選んでください。（複数回答可）

■どんな子どもも気持ちなどを表現する力を持っている
□子どもの意見を尊重すると子どもはわがままになる
□子どもは無力だからおとなが守ってやるべきだ
□子どもの最善の利益はおとなが考えて決めるべきだ
■子どもについての施策を決める時は子どもの意見を聞くべきだ
■子どもの権利について子ども自身が知り理解するための施策が必要だ
■子どもの権利条約についておとながもっと学ぶべきだ
□権利を主張するためには義務を果たさなければならない
□子どもがわがままにならないように校則などがある
□長崎県の子ども施策は充実しているので新しい制度を作る必要はない

【質問４】子ども施策についてご意見やお考えがあればお聞かせください。（任意回答）

子どもは国の宝です。子どもに使うお金は未来への投資です。今、子どもを育てている保護者の皆さん方もいずれは高齢になります。年金も医療も介護も子どもたちに支えて貰うことになります。まずは子どもの保育料を無料にします。副食費も無償化します。安いとされる民間保育士の待遇を改善します。ヤングケアラーの負担を無くす努力をします。そして、少子化・人口流失にも歯止めをかけます。